

Ⅱ. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版) 進捗状況報告書(令和元年度版)に対する答申

令和元年6月に発行した「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書」について、茅ヶ崎市環境基本条例第22条の規定により、茅ヶ崎市環境審議会に諮問したところ、元年10月に答申をいただきました。本書のⅠ章では、この答申内容を受けて市が検討した施策展開についてお示しています。

また、本答申については、市ホームページでもご覧いただけます。

茅ヶ崎市環境審議会 答申

検索 

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）
進捗状況報告書（令和元年度版）に対する答申

令和元年 10 月 25 日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

人間は自らが生活する環境を自らの活動により悪化させてしまうことが少なくない。このため人間そのものを含めた持続可能な社会を目指すには、常に環境を意識することが大切である。

茅ヶ崎市環境審議会では、茅ヶ崎市長からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」に位置付けられた重点施策の進捗状況の評価と、進捗状況に対する意見具申の諮問を受け、その進捗状況について、担当課の実施状況と自己評価ならびに市民のご意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ答申を行った。茅ヶ崎市環境審議会としての答申作成にあたっては、前年度と同様に、環境審議会委員をテーマ 1、2、5 をあつかう「自然環境分科会(園原和夏分科会長以下 6 名)」と、テーマ 3、4、5 をあつかう「生活環境分科会(山田修嗣分科会長以下 6 名)」に分け、分科会として進捗状況に対する協議を行い分科会の評価結果とした。これを各分科会長から審議会に報告して頂き、共通するテーマ 5 については全員で協議したのち全テーマを取りまとめた環境審議会答申を作成した。また、評価の過程で得られた課題や今後検討すべきこと、具体的な提案等を意見として付記した。

環境審議会は市の職員でない委員による外部評価を行うが、一般に外部評価では被評価者が作成した資料に依存するのではなく、現場の状況に基づいて評価する必要がある。市民や事業者の環境活動を取りまとめて市民・事業者の参画の中心となってきた環境市民会議「ちがさきエコワーク」が平成 27 年度末に解散したことにより、これまで「ちがさきエコワーク」から参加していた環境審議会委員が不在となった。そのため実際に環境に関する活動を行っている市民団体として自然環境分科会で 10 市民団体から、自然環境の現状は良い方向に進んでいるか、平成 30 年度に見られた自然の人為的改変、団体による取り組み、などについてアンケートを行い、分科会にて報告と質疑応答を行った。

本答申を活用されて、未来のすばらしい茅ヶ崎市の豊かな環境共生社会が構築され、日本の未来に貢献されることを期待する。

末筆ながら、本答申作成に際し、茅ヶ崎市環境審議会の各委員の皆様をはじめ、市役所の環境関連部局の職員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

令和元年 10 月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 小池 文人

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(令和元年度版)に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見
(目標及び重点施策の平成30年度の進捗状況について)**

1. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の特徴と本評価の特徴

環境問題は比較的新しい課題であり、環境を扱う部門は行政組織のみならず社会の様々な場面で多様な分野に分散配置されている。このため責任ある対応が難しい状況になりやすく、これを防ぐため、茅ヶ崎市では市内の環境全般を扱う環境基本計画を上位の行政計画と位置づけ、市民のまわりの総合的な環境の向上を図っている。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)では、(1)人の健康と生活環境に関するもの(公害・生活環境問題)、(2)自然環境に関するもの(自然環境問題)、(3)都市環境に関するもの(都市環境問題)、(4)環境の負荷に関するもの(資源・エネルギー・廃棄物問題)、(5)地球環境保全に関するもの(地球環境問題)を扱うが、その中でも比較的新しく提起された問題でこれまで対応が遅れていた問題を中心に、以下の5テーマにおける重点的な推進を目指している。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

テーマ3 資源循環型社会の構築

テーマ4 低炭素社会の構築

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

それぞれのテーマの下に2項目程度の「施策の柱」をおき、その着実な推進のため、「施策の柱」ごとに目標(数値化が困難な場合は取り組みの有無など)をたてている。さらにテーマごとに取り組むべき具体的な重点施策、及びそれに次ぐ補完的施策を挙げている。なお、この目標は見直しながら進めるとしており、設定直後の平成24年(2012年)の環境審議会にてその妥当性と評価を行ったが、毎年目標の妥当性を評価するのは適当でないとして、茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)が5年を経過した中間時点にあたる平成27年(2015年)に、その時の現状との整合性の視点から再評価と一部の変更が行われた。さらに、平成28年度、30年度には関連個別計画の策定に合わせた目標の一部変更も行われている。ここでは平成27年度(2015年度)以降に改訂された目標にもとづいて重点施策レベルの実施状況の評価を行う。

2. 平成30年度(2018年度)における重点施策の進捗状況評価の概要

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)に掲げた重点施策に対する評価の目安を表1に、またテーマごとの評価結果の分布を表2に示す。

表1 重点施策に対する評価の内容

評価	評価の内容	評価	評価の内容
A	極めて順調に進んでいる	D	あまり進んでいない
B	概ね順調に進んでいる	E	今後、積極的な取り組みが必要
C	ある程度進んでいる	—	取り組みなし

表2 茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）に掲げた重点施策全課題の平成30年度内における進捗状況の評価結果の総括表（複数の重点施策をまとめて評価した場合は1件と数えている。評価の中央値を下線で示す）

テーマ		テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	テーマ3 資源循環型社会の構築	テーマ4 低炭素社会の構築	テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	全テーマ
A	極めて順調に進んでいる	0	0	0	0	0	0
B	概ね順調に進んでいる	2	0	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>3</u>	13
C	ある程度進んでいる	<u>5</u>	<u>3</u>	2	1	1	<u>12</u>
D	あまり進んでいない	4	0	0	0	0	4
E	今後、積極的な取り組みが必要	0	0	0	0	0	0

表2より、全体的に見てある程度順調に進行しているが、一部にあまり進んでいない重点施策がみられる。

3. おおむね順調に進んでいる重点施策

環境審議会の評価がB「概ね順調に進んでいる」以上であった重点施策について以下に述べる。

テーマ1「特に重要度の高い自然環境の保全」では、個別のコア地域の中で良好に運用されているものとして茅ヶ崎里山公園である柳谷が高く評価された（重点施策10・11）。このコア地域では行政と市民団体との協働が良好な状況にある。また農業支援による農地の多面的な生態系機能の維持と向上に関して、市民による耕作への参加が行われていることが評価された（重点施策14・15）。

テーマ3「資源循環型社会の構築」においては、リフューズ（重点施策21）、リデュース（重点施策22）、リサイクル（重点施策24）に関する施策（4Rのうちでリユースを除く3施策）において、啓発や取り組みなどのやるべきことをしっかり行っていると評価された。また地産地消の推進においても学校給食での地場産食材の利用などのさまざまな取り組みが行われていた点が評価された（重点施策25）。

テーマ4「低炭素社会の構築」では、情報発信・啓発（重点施策27）、市事業による省エネ機器などの導入（重点施策29）、乗合交通や徒歩・自転車利用の促進（重点施策30・31）の、家庭・

事業者による省エネ機器の導入支援を除く施策が評価された。

テーマ 5「計画を確実に進めていくための人づくり」では、庁内や市民・事業者の意識向上と人材育成（重点施策 32・33・34）や、地域や学校における取り組みの支援（重点施策 36・37）ではおおむね順調に進んでいると評価された。

4. あまり進んでいない重点施策

環境審議会の評価が D「あまり進んでいない」と評価された施策も存在した。

テーマ 1「特に重要度の高い自然環境の保全」における個別のコア地域の評価の中で、清水谷（重点施策 3・4）と平太夫新田（重点施策 5・6）において、周辺住民などの理解と協力を得ることが課題である。長谷と行谷では開発行為が予定あるいは進行中であり予断を許さない状況である（重点施策 8・9）。希少性の高い植物の移植は望ましいものではなく最終手段であるとの認識が必要である。

5. 進捗状況評価の手法について

環境審議会による評価は、市職員が委員とならない外部評価であり、市により作成された評価書「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(令和元年度版)」に対して評価を行った。ただし客観的なデータが存在する場合以外は、環境審議会委員にも市内の状況に対する具体的な知識にもとづく議論が要求される。このため本年度からは実際に活動している市民団体や事業者への取り組みや市内の状況に関するアンケートが進捗状況報告書に収録されたが、市とは異なる視点からの情報もあり多面的な見方が可能になるため、環境審議会による評価にとっては有益であった。

かつては進捗状況評価の過程で、多くの担当課が環境審議会において直接説明を行うことも多かったが、現在は、担当課の負担もあり、限られた課による説明に留まっている。環境を扱う部門は行政組織のなかで多様な担当課に分散配置され、一つの課題に対して全庁的に取り組む体制が必要であることから、短時間であっても複数の関係担当課と環境審議会委員が一つの問題について議論することが望まれる。それは単なる評価作業を超え、担当課間の協働のためのしくみの一つとしても機能し得る可能性がある。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(令和元年度版)」における
重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	C	良かったこと・評価できるところ ・五つのコア地域については、保全管理計画が作成され、ある程度推進されている。
			C 景観みどり課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ ・保全管理活動が、保全管理計画に沿って行われているのかまでは確認できない。また、開発行為が行われる場合に保全管理活動がどうなるのかが課題である。計画の作成だけでなく、その後を見据えて柔軟に対応できるような実施体制が望まれる。 ・評価において、「詳細は～参照」となっており、取り組みの全ての資料を読まないと実施内容が見えてこないため、重点施策①としての評価が難しい。計画同士のつながりが見えるとよい。
		2	財政担保システムの確立	C	良かったこと・評価できるところ ・国の交付金やふるさと納税のしくみなど、新たに組み込んでいる。 ・一定程度、寄附を集めたと思われる。
			C 景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ・緑のまちづくり基金の運用ルール作りに関して、ガイドライン策定は見送りとなり、基金の運用開始には至らなかった。森林環境譲与税基金設立との関連性の明確化とガイドライン策定が急がれる。 ・継続的な財源の一つに、民間企業からの寄附を見込んでいるが、新たな事業者による寄附が確保できていない。ホームページ等の広報活動や周知の仕方に工夫が必要である。 ・国や県のガイドライン策定に依存している、自主的なガイドラインの策定は難しいのではないか。 ・緑地保全にかかるコストは、継続的なものであるため、財源として安定的に確保できる状態が大切である。財政担保システムにどのくらい頼るか、どのように活用するかという位置づけを検討する必要がある。
		3 ・ 4	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	D	良かったこと・評価できるところ ・危険木・倒木・枯損木等の安全管理面の対応が行われている。 ・市民団体と連携して保全活動が実施されている。 ・水田等の活用による生物多様性の向上について取り組みが行われている。
			C 景観みどり課、公園緑地課、下水道河川建設課、教育政策課、青少年課		課題・今後検討すべきところ ・汚水の流入の問題、小出小学校第二学校用地の活用が課題のままである。 ・清水谷周辺を含めた自然環境の保全は、農地の保全と密接な関わりがあるので、計画の推進のためには、農政部門も含めた連携の仕組みが必要である。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価					
		(市による評価・担当課)		評価	コメント				
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の 保全管理体制、財政担保システムの確立	5 ・ 6	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	D	良かったこと・評価できるところ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体と連携した保全管理を実施している。 ・関係機関・団体との情報共有が図られている。 			
					課題・今後検討すべきところ		<ul style="list-style-type: none"> ・築堤工事に関しては、自然環境の変化や近隣住民との関係、工事による影響について継続的な注意が必要である。 ・保全管理のルール、システムの確立、地域の人たちとの連携による管理体制の確立が不十分である。多数の関係者が関わることから、平太夫新田全体の保全管理計画を早急に明示することが求められる。地域や上流域との連携や理解促進が必要である。 		
					C	広域事業政策課、環境政策課、 景観みどり課	良かったこと・評価できるところ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民有志との連携ができています。 	
							課題・今後検討すべきところ		<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市との連携が不十分である。連携の仕方を改める必要がある。 ・市民や事業者との連携を強化する必要がある。
					7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三区】	C	良かったこと・評価できるところ	<ul style="list-style-type: none"> ・希少性の高い植物の移植が行われ、活着が確認されている。 ・緑地保全に関する協定が結ばれた。 ・市民の参加等を得て保全に向けての取り組みは一定程度進められた。
		課題・今後検討すべきところ		<ul style="list-style-type: none"> ・希少性の高い植物の移植は、最終手段であるとの認識が必要である。 ・所有者の土地利用について、予断を許さない状況にある。開発工事による自然への影響について継続的なモニタリングが必要がある。 ・重点施策に、「市民に対する開放」と記載があるにもかかわらず、市民に対して情報が行き渡っていない。 ・特定の団体に限らず、多くの市民の声を吸い上げるような仕組み作りが必要である。 					
		8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	D	良かったこと・評価できるところ	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区候補地と位置付け、水田の保全を推進している。 			
					課題・今後検討すべきところ		<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為が決定しており、それによる影響や工事後の状況が不明なため、評価が困難である。現時点では、近隣理立地の状況や公共事業の関係で自然環境がよくない方向に変化しているようであり、留意が必要である。 ・開発行為が進められていく中でも、保全の方法を工夫し、長期的な視点での改善策を検討する必要がある。 ・本地域での自然環境の保全策に関しては、関係者との連携を要することから、手順・経過の分析を行い、今後活かすことが重要である。 ・みどりの保全条例を活用し、予算を増やして取り組みを加速する必要がある。 		
		9	生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	C	良かったこと・評価できるところ	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区候補地と位置付け、水田の保全を推進している。 			
					課題・今後検討すべきところ		<ul style="list-style-type: none"> ・開発行為が決定しており、それによる影響や工事後の状況が不明なため、評価が困難である。現時点では、近隣理立地の状況や公共事業の関係で自然環境がよくない方向に変化しているようであり、留意が必要である。 ・開発行為が進められていく中でも、保全の方法を工夫し、長期的な視点での改善策を検討する必要がある。 ・本地域での自然環境の保全策に関しては、関係者との連携を要することから、手順・経過の分析を行い、今後活かすことが重要である。 ・みどりの保全条例を活用し、予算を増やして取り組みを加速する必要がある。 		
				C	広域事業政策課、農業水産課、 景観みどり課 、下水道河川建設課				

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立	10・11	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	B	良かったこと・評価できるところ ・県との連携及び市民団体との協働がよく推進され、成果があがっている。 ・里山公園内の保管理活動が関係団体と協力して継続されている。 ・公園管理者である神奈川県公園協会と市、市民との連携があり、ある程度保全が進められている。 ・自然を保全する上で、ある程度の面積を確保することも大事である。柳谷はコア地域の中でも面積が大きく、広さを活かした保全の取り組みを検討すべきである。
			家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】		課題・今後検討すべきところ ・周辺域の樹林管理や道路整備についての調整に留意が必要である。 ・多様な関係者や背景の変化に対応して取り組み内容を変更できる、柔軟な保管理計画が望まれる。
		C	広域事業政策課、環境政策課、衛生課、景観みどり課		
		12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	C	良かったこと・評価できるところ ・海岸の侵食は、河川の上流域の護岸に支配されているものであり、砂浜の減少を防止することは難しい。できることが限られている中で取り組みが行われている。 課題・今後検討すべきところ ・外部利用者が多いため、保全の方法について検討する必要がある。
			C	農業水産課、景観みどり課、公園緑地課	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	C	良かったこと・評価できるところ ・斜面林の倒木処理や保存樹林の助成・再生に効果がみられる。 ・ビーチクリーンの開催に合わせた外来種を除去するイベントの開催や、街路樹の植栽管理などを実施した。 ・生け垣の築造への助成を行った。 課題・今後検討すべきところ ・「一体的な保全」がどのようなものか具体的に明示されていない。全体的な目指すべき目標があるとよい。 ・市民感覚としてみどりが減っていると感じる。 ・コア地域で活動する団体のネットワーク化や、様々な形で、より広く、多くの市民等の関わりを生み出す仕組みづくりが必要である。また、行政内部の連携に関する仕組みを構築する必要がある。
			C		農業水産課、景観みどり課、公園緑地課、下水道河川建設課、社会教育課
		14・15	農業支援による農地の保全・再生 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	B	良かったこと・評価できるところ ・援農ボランティアや市民農園等、市民参加による農地の保全活動が継続している。 課題・今後検討すべきところ ・耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮を掲げているものの、具体策が示されていない。 ・生物多様性に関する土地所有者の理解を進める必要がある。 ・耕作放棄地を活用できるような地産地消の推進や、農協や漁協との連携について工夫の余地がある。
			B	農業水産課	

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 ・ 17	自然環境の保全に向けた条例の制定 保全すべき地域の指定	C	良かったこと・評価できるところ ・茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例に自然環境保全を位置づけた。 ・条例等の適切な運用や新たな指定の準備などを進めている。
					課題・今後検討すべきところ ・茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例を今後有効な条例として活用していくことが望まれる。条例等のより一層の厳格な運用や具体的な指定が期待される。 ・制度の運用だけでなく、なぜ重要なのか、なぜ保全地区として指定したのかを市民に周知して理解してもらうことが重要である。条例の周知に関する取り組みと事業費が貧弱であり、より多くの市民に計画を周知できるような工夫をするべきである。 ・開発行為において、自然環境の保全を具体的に担保する方法を検討する必要がある。
		B	環境政策課、景観みどり課	C	良かったこと・評価できるところ ・自然環境庁内会議を継続して開催し、定期的に情報交換・情報共有の場が設けられている。 ・みどりの基本計画の推進に大きく寄与したように思われる。
		C	景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ・単なる情報交換ではなく、自然環境の保全を具体的に担保するための内容のある会議が必要である。
2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 ・ 20	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 ・生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	C	良かったこと・評価できるところ ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」を策定し、取り組みを開始している。 ・自然環境評価調査が継続的に実施されている。 ・自然環境評価調査の発表会や自然環境評価調査委員養成講座を開催した。	
				課題・今後検討すべきところ ・生物多様性に係るガイドラインの作成を市民参加で効果あるものにするよう努力するべき。 ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」には、海のことについての記載がほとんどない。茅ヶ崎のイメージとして、海は欠かせない要素だと思うので、海の生物についても言及し、茅ヶ崎らしい生物多様性の保全に取り組むべきである。	
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)	B	良かったこと・評価できるところ ・リフューズの発信を地道に努力しているのは評価できる。こうしたごみ削減につながる啓発活動は重要なので、社会情勢の変化を見極めつつ、今後も続けてほしい。
					課題・今後検討すべきところ ・リフューズの必要性、リフューズの成果を紹介する必要がある。また、浸透に向けて、アピールの仕方は変えたほうが良い。 ・「いらぬものを断る」のは重要であり、レジ袋削減にとどまらず、さまざまな広報媒体でこの行動を紹介する必要がある。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	B	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報など、やるべきことを設定し、そのしっかりとした取り組みに加え、さまざまな啓発を行っている。 ・多岐にわたる取り組みが具体的であり、継続的に実施されている。
			B 資源循環課		<p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食残渣の資源化、その費用対効果といった情報を公開してもよいと思う。また、リデュースにむけた取り組みの全体的な見直しが必要である。 ・啓発活動の結果が見えてこないのも課題である。今後、家庭ごみ有料化等の新しい施策を導入するなら、市民への負担や、費用対効果をしっかりと説明する必要がある。
		23	リユース(繰り返し使う)	C	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境フェアや春の市民まつり、なんでも夜市、市民ふれあいまつり、レインボーフェスティバル等、各種イベントでリサイクル家具の展示を実施したり、出前講座等での環境教育や情報発信ができています。啓発活動もしっかり行われている。
	C 市民相談課、環境政策課、資源循環課	<p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユース施策の内容や制度、ごみ減量・リサイクル推進店認定店舗の情報が、きちんと市民に伝わっているか、情報発信の方法を検討する必要がある。また、時代の流れや市場に連動した情報発信が必要である。 ・市のリサイクル率を上げることを目標にしているが、実際はフリマアプリ等の普及により、市への持ち込みが減っているとも考えられる。ごみを減らすことが最終目的であるので、リサイクル率にこだわりすぎないことも大切ではないか。 			
	24	リサイクル(資源として再生利用する)	B	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般的な資源ごみに加えて、剪定枝やインカートリッジについても対応し、手段や啓発方法の検討も含めしっかりとした取り組みを行っている。 ・リサイクルの推進に向けて、やるべきことをきちんと継続してやっている。 	
				B 環境政策課、資源循環課	<p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率が横ばいという結果から、施策単体としてはこの改善につながるよう、プラスチックのごみ出し方法について検討する必要がある。 ・ただし、ごみ減量が目的ゆえ、リサイクル率だけにこだわるのではなく、減量という全体目標を達成する仕組みも検討してほしい。そのためにも、施策の費用対効果について整理し、明示する必要がある。 ・また、剪定枝の資源化後の利用方法は、早めの確立を目指してほしい。
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25	地産地消の推進	B	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発を中心にさまざまな取り組みを実施しており、その努力が続けられている。 ・保育園給食や学校給食に地場産食材を使用したメニューの提供をしており、また、「給食だより」等でPRを行っているのも、広く市民に知らせる取り組みとして重要である。 	
				B 農業水産課、保育課、学務課	<p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消のメリットや、環境面への効果を周知するのが重要であり、茅ヶ崎らしい取り組みとしてさらにPRする必要がある。 ・教育分野との連携にとどまらず、アピール先(病院、福祉・高齢者施設、保護者対象など)についてもいっそうの工夫が必要といえる。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	26	環境に配慮した農業の普及促進	C	良かったこと・評価できるところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・循環型農業の学習機会を小学校に提供したり、環境保全型農業の直接支援事業に関する資料を配布したりする等の、地道な取り組みができています。 ・身近に「農」があるまちづくりの意義も検討され、本施策が展開されているのも、環境活動とまちの将来像が重なる意味で良い取り組みと言える。
			C 農業水産課		課題・今後検討すべきところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・本施策については、エコファーマーのメリットをもっとPRする必要がある。 ・ただし、農業と環境との連動については、今後、どのような関連付けが可能か、慎重に検討する必要がある。これにより、庁内連携、取り組みのあり方などを含む次の展開を構想すべきである。
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	B	良かったこと・評価できるところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリーの登録世帯数がわずかずつではあるものの増加している。また、これにむけて、多岐にわたる啓発活動を行っていることは十分に評価できる。 施策目標にたいし(啓発だけで十分かは問わないものとすれば)、自治体の事業(やるべきこと)がおおよそ網羅され、実践されている点が良い。
		B 環境政策課	課題・今後検討すべきところ	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みそのものは良いが、もっとエコネットを活用し、環境に関心のない層にも関心を持ってもらえるよう、工夫をしながら啓発を行う必要がある。また、CO₂排出量が増加している現状について、市民にさらに知ってもらう必要がある。 ・啓発や情報発信が、その後、どのような個人の行動を誘発し、どのような対策につなげたいか、想定を明示することが今後の改善と考えられる。 ・より具体的には、市の職員の登録をうながすべきではないか。 	
		28	家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援	C	良かったこと・評価できるところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・商店会街路灯LED化の促進をはかっている。これは、省エネ化とともに、道路の安全にもつながり、公共政策の一面として良い結果といえる。 ・こうした茅ヶ崎市の努力を多としたい。これからも、持続的に支援を展開しながら、茅ヶ崎市としての望ましい支援体制を確立してほしい。
			B 産業振興課、環境政策課		課題・今後検討すべきところ
					<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器の導入には費用がかかるので、今後の普及には難しさが残る。金銭的な支援とは別の支援策の検討を急いでほしい。 ・普及経過を勘案すると、太陽光発電設備の修理・保守費用への支援・補助も検討する必要がある。 ・総合的には、従来策を延長するだけでは限界がある。どのようにこの取り組みを続けるか、その答えを提示すべき時期といえる。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ4 低炭素 社会の 構築	4.1 「茅ヶ崎市 地球温暖化 対策実行計 画」の推進	29	市事業における省エネ機器・新エネ ルギーの積極的導入	B	良かったこと・評価できるところ ・財政状況が厳しき折、取り組みを継続し、公共施設のLED化や熱の効率利用に努力している。また、自治体としての省エネ・新エネの活用ができており、高効率機器の導入にも取り組んでいる。 ・これら成果が環境面からきちんと評価され、今後のデータ蓄積により成果として明示されることを望む。
			B 安全対策課、環境政策課、環境事業 センター、教育施設課		課題・今後検討すべきところ ・財政状況が厳しいからこそ、機器・備品等の導入・購入にも限界があり、これに頼るだけでは温暖化防止の目標達成にも行き詰まりが生じる。これから、目標にむけてどう柔軟に対応していくかを検討してほしい。 ・すでに、環境事業センターの焼却効率を改善したようなので、さらに発電効率を高める方法を検討してはどうか。
	4.2 交通行政に おける温室 効果ガスの 排出削減	30	乗合交通の利便性の向上	B	良かったこと・評価できるところ ・乗合交通機関を利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。利用促進策であるルート、本数、バス停の検討は評価できる。 ・乗合交通は、環境面に加え、暮らしやすさの提供や、高齢化に対応したまちづくりにもつながるため、大切な取り組みといえる。
B 都市政策課	課題・今後検討すべきところ ・温暖化防止と乗合交通の利便性をどのようにつなぎ評価するか、いっそうの工夫が必要である。時代とともに変化する乗合交通の意味を検討しつつ、その結果を施策につなげる循環的な発想が望まれる。 ・環境面をアピールするなら、乗合交通と自家用車の比較など、多面的な温暖化防止効果の資料が必要である。もう一方で、燃料電池バスの導入など、アピール効果を期待した、思い切った展開も検討すべきかもしれない。 ・都市と生活と環境という話題をつなぐ施策ゆえ、縦割りではなく連携して事業を行う必要がある。				
		31	徒歩・自転車利用の促進	B	良かったこと・評価できるところ ・本施策に関するさらなる取り組みや努力は、継続的に期待するところである。 ・自転車利用の促進のために道路改良工事や、自転車走行区間の整備など、ハード面の整備については評価できる。また、工夫の余地はあるものの、マナー啓発などのソフト面の取り組みも行われていることから、総合的に見て、良い取り組みが行われている。
		B 施設再編整備課、安全対策課、都市 政策課、道路管理課、道路建設課	課題・今後検討すべきところ ・環境面から自転車を推進するのは、直感的に理解できる。それならば、マナー啓発や、警察等と協力による取り締まり方法の改善は、本施策のもう一つの努力目標といえる。関係組織との協力がいっそう望まれる。 ・努力が実り、自転車利用者がふえるならば、事故発生可能性も高まる。今後、ますます市民の自転車ルールの徹底とマナー改善を目指す必要がある。		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 ・ 33	庁内の環境意識の向上 庁内における人材育成	B	良かったこと・評価できるところ <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の研修会、報告会を開催し、関係職員の情報交換・情報共有等を図っている。特に温暖化対策にも直結するC-EMSを活用し、これが適切かつ効果的に運用されている。この取り組みが庁内で熱心に行われており、大いに評価できる。 ・各種表彰制度の実施とその継続は、庁内の環境啓発・人材育成に繋がっていて、望ましい。 ・外部への職員派遣は有意義である。
					課題・今後検討すべきところ B <ul style="list-style-type: none"> ・外部監査での改善事項の改善に努める。 ・生物多様性に関しては、各行政部局の施策との具体的な擦り合わせについてさらに意識・理解を深めることが肝要である。また、庁内研修に限らず、外部(県や全国)の会議・研修にも参加していくことも重要であり、そのための予算も増やすべきである。 ・職員の意識向上が具体的な行政効果に結びついているか、という評価も必要である。人を育てることと、各種の取り組みとの連動が、明確になっていない印象である。 ・市をあげて環境に取り組む姿勢を市民に示すためにも、職員はちがさきエコネットに登録することが望ましい。 ・知識だけでなく、業務における実体験・経験に基づく動機づけも重要である。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成・活動の支援	34	意識啓発・人材育成	B	良かったこと・評価できるところ <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信、意識啓発、講座等の開催、学習機会の創出等を、さまざまな場面、機会を捉えて継続的に行っている。本施策は、情報発信を続けることが肝要であるため、自治体として地道に取り組み続けている点を評価したい。多様なメディアを用いた情報発信、情報提供の実践は、誰もが入手できる情報となるため、今後も期待する。 ・エコネットの登録者が増加している(ただし、微増である点は残念)のも努力の成果と言える。
					課題・今後検討すべきところ <ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の推進には、より多くの市民の理解と協力が不可欠であることから、市民の意識啓発や人材育成が重要である。能動的な意識啓発に繋げていくことが望ましい。 ・市民に向けてよりわかりやすく情報発信するために、内容や発信の仕方等に工夫が必要である。高齢者は紙媒体、若者はインターネットと、世代によって情報の収集源が異なるため、効果的な情報発信についてさらに工夫する必要がある。
				B	環境政策課、資源循環課、景観みどり課、社会教育課

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(市による評価・担当課)		評価	コメント
テーマ5 計画を 確実に 進めて いくた めの人 づくり	5.2 市民・事業 者の環境意 識啓発・人 材育成・活 動の支援	35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	C	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸・公道、公園等の公共的な場所の環境美化、資源物回収や、市民活動団体や事業者に対して、さまざまな補助制度や支援を、効果的に継続性を保ちながら実施している。 ・情報の提供を、継続して、積極的に行っているのは意味がある。加えて、市民活動団体や事業者等が行うさまざまな取り組みに対して、補助・支援が続けられている。これら自治体からの支援は、市民活動にとって有効である。 <p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体のニーズの把握や情報交換のできる仕組みづくりや、団体間の調整・総合化に関する行政の支援が必要ではないか。また、環境関連団体へのげんき基金の活用など、既存の制度を効果的に活用できるような工夫も重要である。 ・市民などによる環境学習会への講師派遣事業は、活動実績がなかったのは残念である。市民に活用してもらうため、PR方法を工夫してほしい。講師派遣制度等の活動支援の充実を図る工夫や地域活性化と結びついた活動の工夫も必要である。 ・環境政策の推進のためには、環境部局だけでなく、それ以外の部局とも連携して、より広範な市民の協力を得ていく必要がある。 ・昨今の市民団体の構成員の高齢化に関しては、注視し続ける必要がある。 ・海岸のごみ箱の設置とごみの持ち帰りの徹底、海洋プラスチックや漂着物の清掃など、海岸保全のあり方に統一感をもって臨んでほしい。
			B		環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課
5.3 学校におけ る環境教育 の充実	5.3 学校におけ る環境教育 の充実	36 ・ 37	地域と連携した環境教育 学校における取り組みの支援	B	<p>良かったこと・評価できるところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する情報発信を継続的に行っている。 ・学校への情報提供や出前授業が継続的に行われているのはたいへん良い。自治体の積極的な取り組みにより、子どもたちがよく考え、適切に行動するようになり、さらには大人にも伝わるという連鎖がみられ、施策として望ましい展開と言える。 ・スクールエコアクション発表会は小中学生の環境への関心の向上に繋がっており、評価できる。 <p>課題・今後検討すべきところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校への出前講座のさらなる推進。ある事例を他校にも紹介したり、各地域の環境学習実践とうまく連携できるよう、総合的な視野から実施方法の検討を続ける必要がある。 ・環境政策の推進のためには、環境関係部局と地域や学校の担当課等の部局との連携が重要である。 ・スクールエコアクションの取り組みは望ましいが、教職員の負担にならないよう、取り組み内容について今後も協議と検討を続ける必要がある。 ・学校に関連する取り組みに比べ、地域との連携した活動が少ないように見受けられる。地域との連携した活動の充実にもぜひ取り組んでほしい。
			B		環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課

重点施策の進捗状況に対する評価の推移

評価基準：A＝極めて順調に進んでいる B＝概ね順調に進んでいる C＝ある程度進んでいる
D＝あまり進んでいない E＝今後、積極的な取り組みが必要

テーマ	施策の柱	重点施策	市による評価				環境審議会による評価					
			担当課	H27 評価 (中間)	H30 評価	R元 評価	H27 評価 (中間)	H30 評価	R元 評価	前年度 との 比較	市評価 との 比較	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	景観みどり課・公園緑地課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		2	財政担保システムの確立	景観みどり課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		3	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・教育政策課・青少年課	B	C	C	C	C	D	⇩	低
			4									
		5	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課・環境政策課・景観みどり課	D	C	C	D	C	D	⇩	低
		6	地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】									
		7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	C	B	B	C	B	C	⇩	低
		8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	C	D	D	C	D	⇩	同
		9	生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	広域事業政策課・農業水産課・景観みどり課・下水道河川建設課	E	C	C	E	D	D	⇒	低
		10	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課・環境政策課・衛生課・景観みどり課	C	C	C	C	C	B	⇩	高
	11	家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】										
	12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課・景観みどり課・公園緑地課	C	C	C	C	C	C	⇒	同	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課・景観みどり課・公園緑地課・下水道河川建設課・社会教育課	B	C	C	D	C	C	⇒	同
		14	農業支援による農地の保全・再生	農業水産課	B	B	B	B	C	B	⇩	同
		15	耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮									

テーマ	施策の柱	重点施策	市による評価			環境審議会による評価						
			担当課	H27 評価 (中間)	H30 評価	R元 評価	H27 評価 (中間)	H30 評価	R元 評価	前年度 との 比較	市評価 との 比較	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16	自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課・景観みどり課	E	B	B	E	B	C	↓	低
		17	保全すべき地域の指定									
		18	(仮称)自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	C	B	C	D	B	C	↓	同
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	E	C	B	E	C	C	↔	低
		20	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成									
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	B	B	B	B	↔	同
		22	リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	B	B	B	C	B	↑	同
		23	リユース(繰り返し使う)	市民相談課・環境政策課・資源循環課	C	C	C	C	C	C	↔	同
		24	リサイクル(資源として再生利用する)	環境政策課・資源循環課	B	B	B	B	C	B	↑	同
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25	地産地消の推進	農業水産課・保育課・学務課	A	B	B	B	B	B	↔	同
		26	環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	C	C	C	C	↔	同
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	B	B	B	B	B	B	↔	同
		28	家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援	産業振興課・環境政策課	B	B	B	B	B	C	↓	低
		29	市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課・環境政策課・環境事業センター・教育施設課	B	A	B	B	A	B	↓	同
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30	乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	B	B	B	B	↔	同
		31	徒歩・自転車利用の促進	施設再編整備課・安全対策課・都市政策課・道路管理課・道路建設課	B	B	B	B	B	B	↔	同
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32	庁内の環境意識の向上	職員課・環境政策課・景観みどり課	B	B	B	C	B	B	↔	同
		33	庁内における人材育成									
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34	意識啓発・人材育成	環境政策課・資源循環課・景観みどり課・社会教育課	B	B	B	C	B	B	↔	同
		35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり課	C	C	B	C	C	C	↔	低
	5.3 学校における環境教育の充実	36	地域と連携した環境教育	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり	B	B	B	B	B	B	↔	同
		37	学校における取り組みの支援									